

第200回
沖縄地方交通審議会
船員部会 議事録

令和7年8月21日（木）

沖 縄 総 合 事 務 局

第200回沖縄地方交通審議会船員部会

日 時 令和7年8月21日（木）11時00分
場 所 沖縄総合事務局5階「海技試験室」

出席者：

公益委員 赤嶺委員、大城委員
労働者委員 柴田委員、大城委員
使用者委員 桃原委員、亀谷委員

沖縄総合事務局 宇久田船舶船員課長、
宜名真海事振興・防災危機管理調整官、
宜保課長補佐、
桑江係員

議事次第

○開 会

○議 事

1. 第199回船員部会の議事録承認について
2. 管内の雇用状況について
3. 意見交換

○閉 会

（配付資料）

- 資料1. 第199回船員部会の議事録（案）
資料2. 船員職業紹介実績等一覧表（令和7年7月分）
資料3. 令和7年度「船員の最低賃金の改正に関する諮問について」

赤嶺部会長代理

定刻でございますので、第200回船員部会を始めさせていただきます。本日の委員の出席状況と配付資料の確認を事務局よりお願いします。

事務局（桑江）

本日は、公益委員2名、労働者委員2名、使用者委員2名が出席されており、船員部会運営規則第9条の規定による定足数を満たし、本部会が有効に成立していることをご報告いたします。

続きまして配付資料の確認をさせていただきます。

(配付資料の確認)

赤嶺部会長代理

それではまず初めに、前回、第199回の議事録の承認を諮りたいと思いますが、お手元の議事録案をご確認いただき、何かご質問はございますか。原案のとおり承認してよろしいですか。

～ 各委員より「はい」の声 ～

赤嶺部会長代理

異議がありませんので、承認されたものといたします。

続いて、議事の2「管内の雇用状況」について、事務局から説明をお願いいたします。質問は最後に受け付けたいと思います。

事務局（宣保補佐）

令和7年7月分の管内雇用状況等の概要についてご報告いたします。

●求人状況について

新規求人数は13件でした。

新規求人における内訳としては、

ガット船に係る県内事業者2社より、船長1名、一航士又は二航士1名、一機士又は次席一機士1名、機関士1名、ガット士1名

旅客船に係る県内事業者1社より、一航士2名、機関長又は一機士5名

漁船に係る管内事業者1者より、甲板員1名

前月に比べ10件増加、また、前年同月に比べ8件増加となっております。

月間有効求人数は27件でした。

前月に比べ2件増加、また、前年同月に比べ11件減少となっております。

月間有効求人数の内訳は、商船等17件、漁船10件となっております。

月末未済求人数は25件でした。

●求職状況について

新規求職数は5名でした。

前月に比べ4名増加、また、前年同月に比べて同数となっております。

新規求職数の内訳は、商船等2名、漁船3名となっております。

●新規求職した者の退職理由又は求職理由別内訳について

7月の新規求職者5名の退職理由は、自己都合が2名、船舶所有者都合が2名、定年退職が1名となっております。

新規求職した者が所属していた会社所在地は、管内が4名、管外が1名となっております。

●求職状況について

月間有効求職数は16名でした。

前月に比べ3名減少、また、前年同月に比べて2名減少となっております。

月間有効求職数の内訳は、商船等11名、漁船5名となっております。

月末未済求職数は14名でした。

●成立状況について

7月の成立は1件でした。

●求人倍率について

7月の月間有効求人倍率は、1.69倍でした。

前月に比べ0.37ポイント増加、前年同月に比べ0.42ポイント減少となっております。

●失業等給付支給内訳について

基本手当受給者実人員は9名、支給延べ件数は5件です。

基本手当支給額は、商船等4件で703,551円、漁船1件で32,310円でした。

再就職手当支給額は、商船等1件で1,006,363円。

高年齢求職者給付金支給額は、商船等1件で353,250円。

総支給額は2,095,474円でした。

以上、令和7年7月分の管内雇用等状況の概要の説明を終わります。

赤嶺部会長代理

ありがとうございます。ただいまの事務局からの説明につきまして、何かご質問などはございますか。

桃原委員

新規求職者の退職理由に事業の縮小・閉鎖・倒産等が2件ありますがどういった形態の事業者でしょうか。

事務局（桑江）

2名とも漁船です。乗船していた船舶が廃船になったとのことでした。

桃原委員

求人と求職が中々成立しないのは、求職者の年齢によるところが大きいのでしょうか。

事務局（桑江）

年齢というよりは、求職者の方が自身の希望条件に合う求人を慎重に選んでいて、求人者からのオファーがあっても求職者の希望とマッチせず中々成立まで至らないといった印象があります。

柴田委員

総合事務局に求人票を出す企業と、求職票を出す労働者に温度差があると感じています。一昔前までは、船員の求人求職は運輸局に登録するのが一般的でしたが、情報社会の今、SNS等で情報発信をする企業も増えているので、総合事務局に求職票を登録せずに職探しをしている方もたくさんいると思います。

桃原委員

最近は船員同士のネットワークでの紹介で来る船員の方も多いです。

柴田委員

船員の求人倍率は全国的に4倍以上になっていますが、ほとんどの方は友人や先輩後輩の紹介で再就職先が決まることが多いので、この求人倍率は船員同士のネットワークで繋がらない中の数字。陸上もそうだと思いますが、船は特にそうだと思います。

大城委員（公益）

退職してすぐに再就職するということですか。

柴田委員

私が聞く話では退職するときには次の会社が決まっているパターンが

ほとんどです。今月で退職して来月から仕事探すパターンはあまり聞かなくなりました。別の会社から声がかかって、来月からそこに行くので今の会社は今月末で辞める流れの方が圧倒的に多いです。この場合、総合事務局に求職に来ることは無いです。

赤嶺部会長代理

船員同士のネットワークで就職された方の定着率はよくなるのでしょうか。

桃原委員

そうですね。すぐに辞めてしまうと紹介した人にも迷惑がかかってしまうので。紹介する人も安心して紹介できる人を連れて来ると思います。

大城委員（公益）

紹介だと安心ですよね。

柴田委員

総合事務局にお願いしたいのですが、総合事務局に求人登録している事業者以外にも人を探しているところはたくさんあります。求人のやり方が分からぬ事業者もいると思うので、業界ごとに紹介する方がマッチングしやすいかもしれません。

例えば同じ漁船でも、Aの船は嫌だけどBの船には乗るという形も十分あると思います。漁船希望の求職者が来ても、そもそも総合事務局での漁船の求人登録は少ないですよね。ここではマッチングできなくても、漁船だったら亀谷委員のところに紹介できる船があるか聞いてみるとか。そのためにこのような船員部会もあると思いますし、私たちも喜んで相談に乗りたいです。

亀谷委員

漁船の場合、船員手帳の有無に関係なく漁船に乗りたい求職者が来た場合は求職票を受け付けるのでしょうか。

宇久田課長

手帳の有無は関係なく受け付けます。

柴田委員

一般の方が求職登録に来ても受付することは可能ということですね。

事務局（桑江）

求職に来られた際に船員手帳の有無は確認しますが、手帳がなくても受付できます。採用が決まった船舶が船員法適用船舶だった場合、手帳がない方は手帳を作ってもらうことになります。

亀谷委員

手帳の有無に関係なく求職登録できるのであれば、漁船を希望する方の情報を提供いただければ、こちらも話を聞いてどの船に振ろうか考える等、意外と機能すると思い聞いてみました。

赤嶺部会長代理

この点について事務局から問題意識等、何かありますか。

事務局（宜保補佐）

雇入に来られる際に船員の確保が難しいという声も聞きますが、取組については商船メインなところはありますので、漁船の船員開拓について内部でも検討して来年取り組めたらと思っています。

赤嶺部会長代理

漁船の人手不足は船を持っている方が高齢化していることが大きな要因なのでしょうか。

柴田委員

そうですね。漁船は60代でも若いとされるぐらいで、70代80代もいます。漁船は沖水以外の一般高校卒、中卒でもいいということが伝わり切れていない。

皆さん漁師というと、近くで魚やえびを捕ったり、毎日帰ってきて魚を水揚げするような海人のイメージを持っていると思います。ですが、近海鮪は1ヶ月ぐらい漁に出ますし、これが沖縄のメインの水産物もあります。

亀谷委員

近海鮪に限らず沖縄の水産業の担い手不足対応のひとつとして、刑務所の刑期を終えられた方の就職口のひとつになれないかということで動き始めていて、来月あたり関係者が集まって情報交換を行う予定です。条件等色々あるのでスムーズに進むかどうかは別として、関係者が集まって意見交換をして担い手不足の解消に繋がればと思いますし、総合事務局もそういった関係部署ともできれば繋がっていただきたいところです。

県内の漁船が止まっていることは私も把握しています。船員を探している鮪船があるのに対して漁船希望の求職者が2人いますが、なぜ他の船から声がかからなかったのか疑問に思ったところです。今だったら船を下りた人がいればすぐ声がかかると思います。

赤嶺部会長代理

この点に関して何かございますか。ないようですので、7月に予定されていた体験学習について事務局から報告をお願いします。

事務局（桑江）

前回の船員部会でご案内しました、中学生とその保護者、教員を対象とした体験学習について、8月13日に沖縄水産高校の実習船「海邦丸」にて実施しましたので、簡単ではございますがご報告させていただきます。

まず日程についてですが、当初7月30日の実施を予定していましたが、津波注意報の発令により8月13日に延期しての実施となりました。

当日の参加人数については、沖縄県内の合計21の中学校から男子生徒29名、女子生徒4名の合計33名。引率として保護者が21名、教員4名。生徒と引率者をあわせて合計58名の方々にご参加いただきました。参加いただいた生徒からの感想も一部紹介します。

- ・船員は大変な仕事だと思うが、まとまった休みがもらえるのはいいと思う
- ・体験で色々なことが学べて面白かったので沖水に行ってみたい
- ・航海士になりたいと思っているが、機関士にも興味をもった
- ・船員の部屋を見て、船内での生活もイメージできたのでよかったです

赤嶺部会長代理

33名というのは例年より多いのでしょうか。

事務局（桑江）

例年に比べ多いです。

赤嶺部会長代理

告知等で工夫されたことがあるのでしょうか。

事務局（桑江）

例年と異なる点として、去年までは対象を中学2年生までとしていましたが、今年は中学3年生まで広げたところ、結果的に中学3年生の参加者が一番多くなり、全体の参加者数も増える結果となりました。

大城委員（労働者）

参加人数が増えたことで、来年からは複数日で開催するような予定はあるのでしょうか。

事務局（桑江）

今回も複数日開催の話は内部でも出ましたが、練習船のスケジュール上、複数日の開催は難しいです。午前午後の2部制にする案も出ました

が、同じスタッフで丸一日運営するのは体力的に厳しく、かといって午前と午後でスタッフを入れ替えることは人数的に厳しいという話になりました。来年どうするかについては再度検討することになるかと思います。

大城委員（公益）

対象を3年生までに広げたというのは凄くよかったです。よく言われていますが、全国でも沖縄は動きが遅いです。高校も大学も就職活動に参画する意識がどうしても遅いので、種まきとして柴田委員が小学校で船員についてお話をされたような形ですとか、色々な形で告知やイベントを開催するのが一番いいかなと思います。それが花開いて、中学生になったときに「体験学習に参加してみよう」となると思います。あとは人手不足で大変かもしれません、コンベンションセンター等で行っている就職説明会に船会社も参加することによって、専門職を希望している方たちの意識がいくかなと思います。沖縄の場合、普通科に進学して初めて就職を考えたときに専門職がいいな、手に技術つけた方がいいなと思って、電気とか工業高校でとれるような資格を専門学校でコツコツと目指す方もいらっしゃるので、事前に種まきをしていると人材の幅が広がるのかなと思いました。

柴田委員

関連でよろしいでしょうか。私立通信制の沖縄中央高校の開校準備が宮古島で進められているところです。通信制なので全国から通信授業を受けながら年の何日間かは実習という形で学生が宮古島に来て、例えば農業をやったり、色々なところで職業体験をする機会があるようです。この実習で漁業体験をしたり、多良間海運のフェリーで一航海したりして海の道を選ぶきっかけが作れたらいいと思います。沖縄中央高校は普通学科しかないですが、漁船は学科関係ないですし、普通高校を卒業しても海の道には進めるので。

去年宮古でも中学生向けの体験学習をやられているように、沖縄中央高校に対しても沖水の練習船の見学に来てくださいといった声かけはしてもいいかなと。来年も精力的によろしくお願ひします。

赤嶺部会長代理

他にございますか。

大城委員（労働者）

2027年4月から船員手帳がパスポート型のデザインに変わると聞きました。デジタル化に備えた変更と聞いたのですが、どのような機能が備わるか、どのように変わるか等の情報はありますか。

事務局（宜保補佐）

デザインの変更について国交省から周知はありました。デジタル化する流れでのデザイン変更だと思います。機能等は確認後に個別で回答し

たいと思います。

赤嶺部会長代理

初步的な質問なのですが、船員手帳はどのような場面で使用するのですか。免許証のようなものでしょうか。

大城委員（労働者）

次この船に乗りりますという雇入や、この日に下船しましたという雇止の手続きをする時に手帳を総合事務局に持って行き、承認の印鑑をもらいます。健康診断の記載ページもあるので、健康診断の有効期限が切れているか確認をする等、そのようなことに必要になってきます。

赤嶺部会長代理

船に乗っている人は外国人でも皆さん船員手帳を持っているのですか。

柴田委員

持っています。外国人はフォームが違いますが同じようなものを持っています。

赤嶺部会長代理

他に何かございますか。ないようすでして事務局より資料の説明をお願いします。

事務局（宣保補佐）

資料3をご覧ください。令和7年度の「船員の最低賃金の改正に関する諮問について」簡単にご説明いたします。

1.の「諮問理由」でございますが、沖縄県の消費者物価指数では前年同月比で3.8%の上昇となっており、食料、光熱・水道などの上昇が影響しております。県がまとめた資料によりますと、「景気は、回復の動きが強まっている。」とされており、先行きについては「景気の回復が続くことが期待されるが、長引く人手不足や物価高に加え、アメリカの政策動向が県経済に及ぼす影響に引き続き十分注意する必要がある。」とされています。

また、令和7年春闘においては、内航二団体（内航労務協会、一洋会）がベースアップ・標令給で13,610円、全内航がベースアップ・標令給で13,670の引き上げとなっており、日本カーフェリー労務協会がベースアップ・標令給で16,510円の引き上げで妥結に至っております。国土交通省において、7月25日に交通政策審議会へ諮問がなされた事を伴い、各地方運輸局においても船員の特定最低賃金につい

て諮詢することが予定されています。以上のことから、沖縄管内におきましても船員の雇用の維持や物価上昇による労働条件の改善を検討する必要があるため、沖縄総合事務局長から地方交通審議会会长あて諮詢書が8月4日付けで決裁されたところです。こちらが3枚目の「最低賃金の改正に関する諮詢について」となります。

次に、2.の「諮詢後の流れ」についてですが、①の官報公示（意見聴取）ですが、諮詢について、関係船員・使用者の意見を聴くため、「意見聴取の官報公示」を15日間公示し、諮詢に関する意見の提出があった場合は、専門部会の調査審議に活用します。本日、上原沖縄地方交通審議会会长から公示に関する決裁を頂きましたので、今後、国交省海事局へ官報への掲載を依頼する予定です。

②の審議付託及び専門部会設置についてですが、諮詢を受け、同審議会の下部組織（船員部会）に審議付託が官報公示の決裁と併せておこなれましたので、今後は同船員部会に「内航鋼船運航業及び木船運航業」並びに「海上旅客運送業」の業種ごとに、最低賃金法第25条第2項に基づき、最低賃金専門部会が設置されることとなっております。調査審議につきましては、この2業種それぞれに公益委員、労働者委員、使用者委員を各2名の計6名で構成される最低賃金専門部会を設置することになります。

最低賃金専門部会の委員は、船員部会の委員から部会長が指名しますが、内航鋼船運航業と海上旅客運送業につきましては、使用者側の委員が船員部会の委員だけでは不足してしまうため、沖縄地方内航海運組合と、沖縄旅客船協会からご推薦をいただいた方を最低賃金専門部会の臨時委員として任命する予定となっております。

③の最低賃金専門部会の審議日程についてですが、例年、船員部会と同日に開催しており、今年度は第1回目を11月20日（木）、第2回目を12月18日（木）に予定しています。

また、11月20日（木）に開催予定の第1回目の最賃専門部会の時間ですが、まずは船員部会を13：15～から開催し、部会終了後に内航の最賃部会を14：15～、そして、旅客の最賃部会を15：15～の開催を予定しております。

なお、最賃専門部会での調査審議で得られた結論を船員部会において答申案として議決され、その後に地交審会長から沖縄総合事務局長あて答申が行われる予定です。

④の官報公示（意見要旨）ですが、答申後は、「意見要旨の官報公示」を15日間行いまして、異議申し立てがなければ、⑤「決定官報公示」がなされ30日間を経過した後に、改正特定最低賃金の効力が発生することになります。

最後に、資料に最低賃金関係フロー図を添付しておりますが、今後委

員の皆様にはこのフロー図に沿って進捗状況等を説明させて頂きます。
予定日は赤字で記載し実施したら黒字で日付を記録します。

本日は、詳細な資料等の準備はしておりませんが、委員の皆様には事前に資料等を配付し審議が円滑に進んでいくよう努めて参りますので、引き続きご理解とご協力の程よろしくお願ひいたします。

説明は以上でございます。

赤嶺部会長代理

何かご質問はございますか。ないようですので事務局から次回の開催についての連絡をお願いします。

事務局（桑江）

9月の船員部会は、9月18日木曜日、当局5階の海技試験室で11時から開催いたします。後日、改めて案内の文書をメールで送付いたしますので、ご出席できない場合は事前に事務局までご連絡をお願いいたします。

また、今回の議事録案につきましても後日メールで照会させていただきますので、ご確認お願ひします。

赤嶺部会長代理

それでは以上をもちまして、本月の船員部会を終了といたします。お疲れ様でした。